

県職交渉（R3確定②）概要

- 1 日 時 令和3年11月11日（木）
- 2 場 所 TKP広島本通駅前カンファレンスセンター会議室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 時間外勤務、両立支援、会計年度任用職員、失職特例条項

【参考】R3確定交渉② 提案内容

- 不妊治療休暇については、通称を導入するなど、必要とする職員が使いやすい休暇となるよう検討したい。
- 非常勤職員についての男性の育児参加休暇については、5日としたい。
- 終業の1時間前となる16：15に、全職員のパソコン端末へ、終業時間の意識付けと時間外勤務の事前命令及び申請について、注意喚起のメッセージを毎日表示することとしたい。
- 所属長が職員のログ乖離の状況をシステム上で5日後を目途に把握できるようにしたい。
- その他の課題等については、前回説明した内容等により、引き続き議論したい。

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
時間外勤務	<ul style="list-style-type: none"> ○ポップアップ表示システム導入の目的は何か。 ○ログ管理システム導入の趣旨は何か。 ○途中で業務の割振りを変えたりすることはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前命令等の基本動作を徹底して、命令していない者には退庁を促すなど適切な時間外勤務管理をしたい。 ○管理職と職員がコミュニケーションをとることや、特定の職員に時間外が偏らないようマネジメントすることだ。 ○健康管理は大きいことであるため、あり得る。
両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○家族看護等休暇の検討状況はどうか。 ○不妊治療休暇の日数はどのように検討しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校行事、予防接種の対象を高校生まで広げられないか検討している。 ○現行の6日にどう+αできるか調整している状況だ。
会計年度任用職員	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の育児参加休暇は5日か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○はい。
失職特例条項	<ul style="list-style-type: none"> ○本県でも他県でも事案が増えつつあることは確実だ。 ○豪雨災害、コロナ対応など考えられる事例はたくさんある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○我々も今しかないという思いで検討している。 ○職員のセーフティネットという意味でも頑張りたいと思っている。